

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症について、本市では、4月27日に初めての感染者が確認されましたが、幸いにも、その後の感染者は出ておりません。これは、市民のみなさんをはじめ、企業や団体のみなさんがしっかりコロナ対策を意識した生活や社会活動を実施していただいている証であり、改めてみなさんの温かいご理解と多大なご協力に心よりお礼申し上げます。また、医師会をはじめとした医療関係者のみなさんには、多大なるお力添えをいただき、この場を借りて深く感謝申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、2月に新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、感染拡大防止策、企業支援策、生活支援策の3つについて、国、県と連携しながら、市民のみなさんの大切な命や生活、地域経済を守るための施策を進めてきたところです。

また、本市独自の緊急対策といたしまして、感染拡大防止策については、5月18日から6月20日までの間、発熱外来を開設しました。企業支援策については、売上が20%以上減少した事業者に対し業種区分を設けず、1事業所当たり一律に20万円を給付する「山陽小野田市事業継続給付金事業」を実施しており、これは県内でもトップクラスの支援策となっています。

生活支援策については、5,000円の商品券を全市民と理科大生に配付する商品券発行事業を実施します。この商品券の利用においては、市内全ての事業者、市内の飲食店および小規模事業者、タクシー事業者向けに2,500円、という区分を設けていますので、企業支援策としても有効であると考えています。

次に、4月28日から来年4月1日までの間に出生された新生児1人につき10万円を給付する「新生児応援金給付事業」を実施し、新生児とご家族を支援していきます。

さらに、市内の小中学校の児童生徒の学びの環境整備に関連して、国が前倒ししたタブレット端末1人1台のGIGAスクール事業に対応するとともに、ご自宅がWi-Fi環境でない児童生徒のためにルーターの貸与も行うこととしました。

感染拡大の第2波、第3波も予想される中、引き続き気を緩めることなく感染症対策に取り組んでいくとともに、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」の時代における、社会活動、経済活動の回復に向け、必要な対策を臨機応変に実施して参ります。

最後に、市民のみなさん、企業や団体のみなさんにおかれましては、今後も新しい生活様式の実践についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

山陽小野田市長 藤田 剛二

## 新型コロナウイルス感染症相談窓口（帰国者・接触者相談センター）

新型コロナウイルス感染症が疑われて、症状がある場合は、下記にお電話ください。

■宇部健康福祉センター ☎ 0836-31-3203 【平日 9:00～17:00】

※緊急を要する症状がある場合は、土・日曜日も含めて24時間対応します。

■山口県健康増進課 ☎ 083-933-3502 FAX 083-933-2969 【土・日曜日、祝日の9:00～17:00】

## 市の総合窓口

新型コロナウイルス感染症に関する相談や困りごとについてお聞きます。

■山陽小野田市新型コロナウイルス対策総合窓口（総務課危機管理室内）

☎ 82-1122 FAX 83-2604 【平日 8:30～17:15】

市ホームページ  
「新型コロナウイルス  
に関連した  
お知らせ」▶

